



設備導入計画提示マニュアル (抜粋)



I 設備導入計画提示マニュアルの概要

当社では多種多様なサービスの提供とネットワーク運営の効率化及びコスト削減を目指しているところですが、他事業者様への影響等を考慮するとこれらの計画を早期の段階から通知する必要があります。そこで、他事業者様との円滑な加入者交換機接続の実現、事業者間の効率的な設備構築推進を目的とし、当社のネットワークの構造改革等に伴う設備導入計画提示方法について、当社と相互接続を実施している他事業者様と整理を図り、平成10年11月に「NTT設備導入計画提示マニュアル」を発行いたしました。

ここでは本マニュアルの中から基本的考え方、提示情報等について抜粋して掲載しております。

・ 基本的な考え方	28
・ 情報提示にあたって	29
・ 提示情報の概要	30
・ 提示スケジュール	31
・ 設備構築計画策定に必要な情報	32
・ ルーティングに必要な情報	33
・ 計画の変更及びその通知について	34

Ⅱ 基本的な考え方

基本的考え方

当社が実施する設備導入計画提示は、他事業者様の効率的な設備作りを目的として自主的に行うものです。

本情報提示範囲の考え方は、当社のネットワークの構造改革等に伴う設備導入による、他事業者様側の既存ネットワーク及び事業計画等への影響を考慮して行うものであるため、提示対象情報は「他事業者様とNTT西日本の接続箇所（POI）の変更を伴う設備導入計画に関する情報」とします。

他事業者様がネットワーク設備の更改等を実施する場合の情報提示は、本情報提示の考え方に双務的に対応されるものと考えます。

本提示情報は、今後の社内外の環境変化等により変更が考えられます。当社で計画変更が生じた場合には、速やかに通知させていただくとともに、それに伴う他事業者様の計画変更については柔軟に対応させていただきます。

情報提示対象事業者様及び対象エリア

- 情報提示対象事業者様
 - ・ 既に交換機接続（注1）を実施されている他事業者様
 - ・ 新たに交換機接続を実施される予定の他事業者様（注2）
- 情報提示対象エリア

他事業者様の「接続対象エリア」の「都道府県単位」（注3）とさせていただきます。
接続対象エリア拡大等に伴い他エリアの情報提示が必要な場合は、交換機接続実施予定事業者様と同様に、接続協議の各段階に応じ必要と判断された情報を順次提示していくこととします。

（注1） 交換機接続の対象は以下のとおり ①加入者交換機接続、②中継交換機接続、③信号用中継交換機接続。

（注2） 接続協議の各段階に応じ必要と判断された情報を順次提示していくこととします。

（注3） 一部当社の支店エリア区分に準じて対象エリアを区分させていただく地域があります。

Ⅲ 情報提示にあたって

守秘義務について

他事業者様へ提供する情報は経営情報の一部であることから、提供情報の秘密を厳守し目的外に利用しないこととします。

計画変更時の費用負担について

本情報提示は、当社のネットワーク設備に対する他事業者様からの個別建設申込み時の計画提示とは異なり、他事業者様の効率的な設備作りを目的として自主的に行うものです。

当社が提示した情報に計画変更が生じ、その変更に伴い他事業者様の建設申込みに変更が発生する場合、当社はその変更に対応することを前提とします。

当社の計画変更に因らない他事業者様からの計画変更については、個別協議を行いできる限り対応しますが、緊急対応等については必要な費用をご負担いただきます。

S※ー6ヶ月以内の当社の計画変更による他事業者様の計画変更工事費用につきましては接続約款第88条（免責）により協議させていただきます。

※サービス開始時期を指します。



IV 提示情報の概要

当社から提示させていただく「他事業者様とNTT西日本の接続箇所（POI）の変更（注）を伴う設備導入計画」に関する情報には、「設備構築計画策定に必要な情報」と「ルーチングに必要な情報」の2種類があります。

（注）NTT西日本の接続箇所（POI）の変更とは、接続対象ユニットが変更になることをいいます。

①設備構築計画策定に必要な情報

他事業者様が設備構築計画を策定する上で必要な情報

- 年間情報（X年度上期：X－1年度7月、X年度下期：X－1年度1月）
- 随時情報（変更の都度随時）

②ルーチングに必要な情報

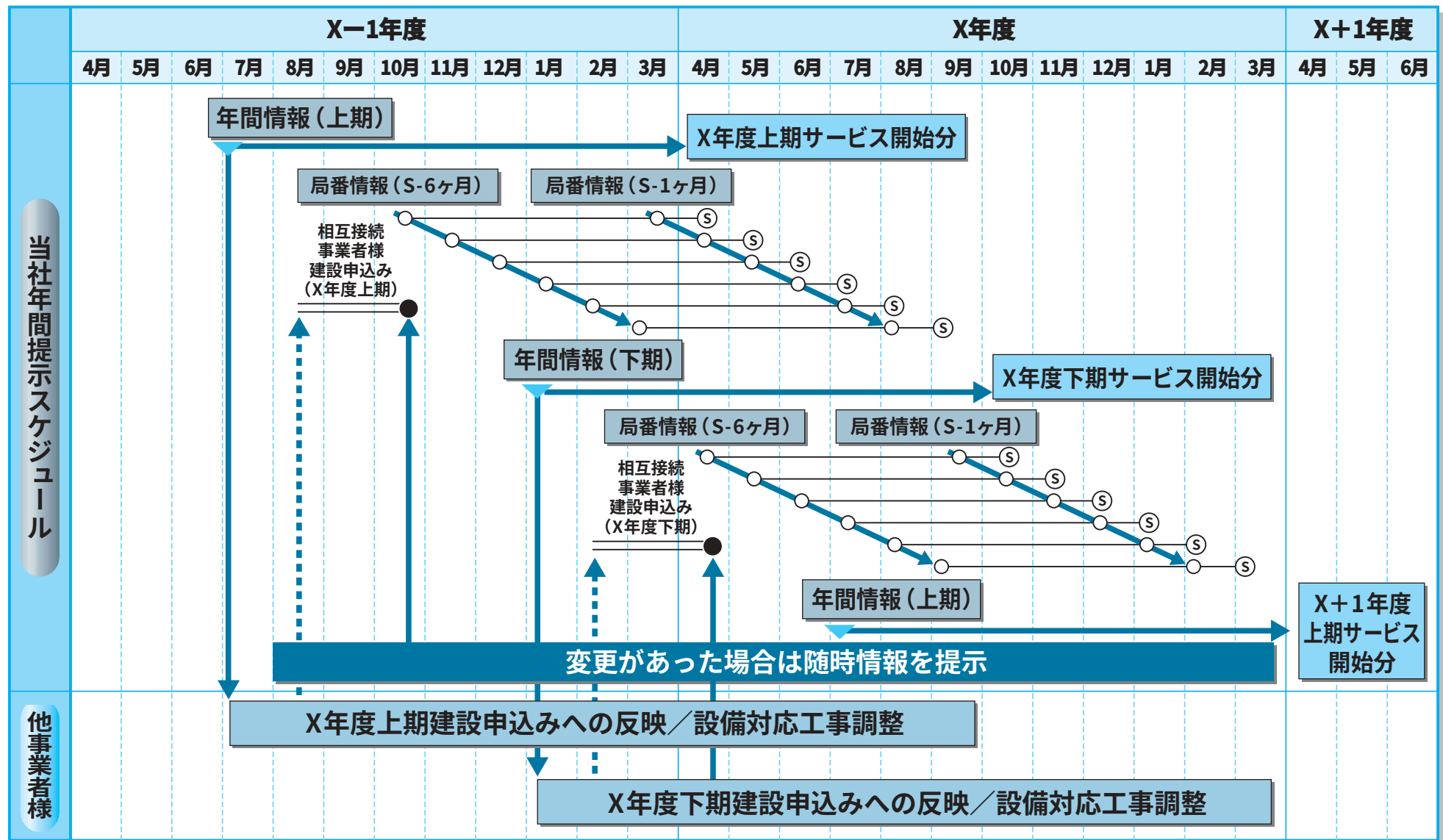
他事業者様がトランスレータの展開等ルーチングに必要な情報

- 局番情報（S－6ヶ月）
- 局番情報（S－1ヶ月）

詳しくは“ V 提示スケジュール”を参照



V 提示スケジュール



VI 設備構築計画策定に必要な情報（年間情報・随時情報）

他事業者様が設備構築に必要な情報（年間情報）をX－1年度7月とX－1年度1月に提示いたします。

- 年間情報（X年度上期）：X－1年度7月に提示
- 年間情報（X年度下期）：X－1年度1月に提示
- 随時情報：変更の都度随時提示（年間情報の修正版）

●設備構築計画策定に必要な情報（例：加入者交換機接続）

基礎情報

- ①支店名
- ②都道府県名
- ③MA名
- ④ビル名
- ⑤交換機種名
- ⑥ユニット名

設備情報

- ⑦計画端子数（注1）
（INS64・INS1500・加入電話）
- ⑧サービス開始予定月
- ⑨帰属先情報（注2）
- ⑩DPC番号
- ⑪収容局番（新規追加局番の有無）
- ⑫収容局番（既存巻取局番）
- ⑬巻取局番収容元情報（注3）

（注1）計画端子数はS＋12ヶ月分を見込んだものです。

（注2）対象交換機が接続（帰属）する交換機の情報

（注3）対象交換機へ巻取られる局番が収容されていた元の交換機の情報

VII ルーティングに必要な情報（局番情報）

他事業者様がトランスレータの展開等ルーティングに必要な情報（局番情報）をS-6ヶ月とS-1ヶ月に提示します。

- S-6ヶ月の局番情報では、「異動日時」情報として「サービス開始月旬」、「収容局番」情報として「新規展開番号」を提示します。
- S-1ヶ月の局番情報では、「異動日時」情報として「サービス開始日時」を提示します。

●ルーティングに必要な情報（局番情報）

①電話網MA名

②ビル名・ユニット名

- ・交換機種名
- ・ビル名
- ・ユニット名

③異動種別

④異動日時

⑤異動前の状況

- ・収容局番
- ・DPC番号

⑥異動後の状況

- ・収容局番
- ・DPC番号

⑦記事



VIII 計画の変更及びその通知について

当社の設備導入計画は、需要動向によるところが大きく、早期に計画確定を行うことは困難です。このため、各情報の提示後に計画の変更が生じる場合があります。この場合、他事業者様の設備計画にも影響がある場合があるため、その都度「随時情報」にて通知させていただきます。

●設備構築情報（年間情報上期・下期）の変更

通知方法 提示後に計画変更が生じた場合には、その都度変更が明確になった時点で、速やかに「随時情報」により通知いたします

対象情報 全年間情報

●ルーティング情報（局番情報）の変更

通知方法 提示後に計画変更が生じた場合には、次回の局番情報に変更分を盛り込み提示します

対象情報 番号に関する変更が基本であり、設備構築情報に極力影響がないものとします